

## 広葉小学校区における適正配置にかかる住民説明会

と き 平成 20 年 6 月 21 日 (土)

ところ 広葉小学校 視聴覚室

じかん 10 : 00 ~ 12 : 00

参加者 9 名

事務局 教育長 白崎 三千年  
管理部長 小菅 敏博  
教育施策推進担当参事 工藤 正  
主査 川合 隆典  
教育相談員 宮村 昭

- 
- 開 会 10 : 05 ~ 進行司会 小菅部長
  - 教育長挨拶 10 : 05 ~ 19 : 10  
北広島団地内小学校の新たな適正配置及び本日の説明会の主旨説明
  - 北広島団地内小学校の適正配置について説明 10 : 10 ~ 10 : 30  
工藤参事から、資料に基づき説明
  - 参加者からの意見、質問 10 : 30 ~

事務局 それではこれから質疑応答に入らせて頂きます。

住 民 資料 1 ページ目の児童数の推移についてですが、こちらを見た限り、広葉小学校に関しては減少傾向ではないように思われます。平成 24 年には 26 名と人数が減っていますがその後増加しておりますので、これを見て減少傾向にあるというのは間違いではないかと思えます。人数の比較をパーセンテージでいくと、平成 26 年に関しては、広葉小学校 37 名に対して若葉小学校はわずか 13 名という人数になっています。これは、広葉小学校 74% の児童に対して、たった 26% の若葉小学校の児童数になってきています。この人数を見ていく限りでも、若葉小学校に関しては、かなり減少していくのではないかと予想されます。広葉小学校に関しては、借地が多いということと、新しいマンションが建ってきていますので、小さなお子さんがいるお母さんをよく見かけますので、その関係もあって児童数は減少していついていないと見ております。今後の児童数の推移というのは、もう少し見ていかないと、若葉小学校が極端に減っていくのに対し、広葉小学校が横ばいであればかなりの差が出てくると思えます。人数的なものは考慮していないと仰っていますが、人数というのは一番大切なところですから、それをある程度考慮していただかないと、大勢の児童が遠い学校に通わなければいけない、という現

象になってきます。ほとんど子どもがいない地区に、大勢の児童を通わせるというのは、やはり統合をしていくということでも考慮しないと、おかしい現象になっていくのではないかと考えております。

それから、3ページ4番目のところの若葉小学校が望ましいとする理由で、敷地面積が広いということや、グラウンドの状態が広葉小学校よりも良好と書かれていますが、1番最初の8月の説明会の時にもこの様なことが書かれていて、色々意見が出されたかと思うのですが、その敷地面積に関してはそれほど大差なかったように思いました。多少、若葉小学校が広がったとは思いますが、現在の使用する児童数を見ても、広葉小学校を使用しても特に支障はありません。ほとんど変わらない面積だったと思いますので、これを比較の対象と考えるのもちょっとおかしいのではないかと感じております。

それから、グラウンドの状態が広葉小学校より良好だと書いておりますが、これはどのように比較して、広葉小学校の方が悪くて若葉小学校がいいとなったのか。これも最初の説明会のときに若葉小の方がグラウンドの状態がいいと出されていて、ちゃんと調べたのですかという意見が出ていたと思うのです。地質をちゃんと調べて調査したのか、ただ肉眼で見て、こちらの方がいいという程度の調べ方なのか、やはりその辺もきちっとしていただかないと、ちょっと雨が降った次の日に、車で通って見て、広葉小学校に水溜りがあったとか、その程度の調査をしたというようなことを言っていたというのを噂で聞きましたので、それはどうなのか。恐らく、地質調査などはしていないのではないかと、思うのですけれども、その辺も統合の大きな問題を決めているのですから、適当な決め方ではなくて、きちんと調査をしていただきたいと思います。それと、学校周辺の自然環境において、若葉小学校が恵まれているとしておりますけれども、これに関しては、私も若葉小学校へ行ったことが無かったので昨日見に行ったのですが、確かに、小学校の目の前には緑道があって、よく言えば自然には恵まれていると言えるのかもしれませんが、日中見に行ったのですが非常に暗くて私は怖くてちょっと歩けないなと感じました。不審者にうってつけの場所というか、出やすい場所、と感じましたので、木が生い茂っていますので、子供達がそこに入ってしまったら他の住民の目も届きませんし、非常に不安を感じます。自分の子どもがここに通って、もし1人でその中に入って不審者とかに会って何か事件が起こってからでは遅いと、そのように感じました。ですから、その辺もただ自然があるからいいというのではなくて、やはり周りの目がよく行き届いている小学校に決めていただきたいと思いました。

その点では、広葉小学校は住宅に囲まれていますし、自然も公園が近くにあるということもありまして、適度な自然もありますので、やはりそういう面では広葉小学校の方が適しているのではないかと感じております。

あと、若葉小学校の方が安全面で優れていると書かれておりますけれども、これも説明会で意見が出されていましたが、若葉小学校に関しては、校舎と車道の境目のところが2.5mの高さがありまして、これに関してはやはり児童がフェンスを超えてそこに入

っていたり、フェンスも全て囲まれているわけではなくて途切れている場所もありますので、そこから簡単に入って行けますから、そこに入ってもし最悪転落した場合に、命に関わる事故が起きる場所だと感じました。高さはかなりありましたので、2階から落ちるくらいの高さになるのではないかと思います。広葉小学校について、例えばスロープが危ないと最初の時に書かれていましたが、それに比べると、広葉小学校のスロープは、危険だとは思っていませんが、命に関わる危険がどちらがあるのかというと、若葉小学校の方が広葉小学校よりも危険度が高いと思います。三線であるから広葉小学校が複雑だと書いてありますけれども、特に三線だから複雑だとは感じませんし、やはり児童の命に関わるか関わらないかという部分では、非常に大切な問題ですのでその辺もきちんと考慮していただきたいと思います。

それから、学童保育に関しても、現在広葉小学校は、小学校の中で学童が行われていますが、北広島にもそういう学校はないのではないかと思います。札幌を探してもそういう学校はほとんど無くて、非常に恵まれた環境にあります。これを、若葉小学校に統合が決まった場合にどうするのかということについて、後で保護者等と話し合っ決めていきますという回答しかいただけないのですが、統合の方針として教育委員会で若葉小学校と決めているのであれば、そうなった場合に、例えば若葉小学校の校舎を使えるように既に検討していますとか、そうなるようにします、というように方針をある程度決めていただかないと、今の住民センターまでまた歩かせて、そこから、例えば北進町のマンション群の子ども達は2kmくらいの距離を帰ってこなければなりません。そうなると、やはり状況も変わってきます。教育委員会のやっている全てのことが、私には後手後手にしか見えなくて、全然大事なことを決めてくれない。後から決めますとか、通学に関しても、後で住民と話し合っ安全を確保したいと思いますとか全てが後手後手で、父兄に理解を得たいという姿勢が全く感じられません。ですから、その辺をきちんと、学童はある程度話し合いを、今の学童の担当部署と話し合いをしていけば、先に決められるのではないかと考えております。そういうことも、もう少し煮詰めていただいて、本当に広葉校区の保護者に理解をしてもらいたいという姿勢を見せてほしいと感じていますので、お願いしたいと思います。

あと、通学区域の見直しに関する事で、例えば北進町のマンションの方が、向かいに見える東部小学校が近いから、通学に時間をかけたくないからそちらの学校にしたいという希望を出した場合に、それを認めてもらえるということなのか、もしそれを認めますということになって、北進町の方はほとんどそちらに行った方が近いですから、そうなった場合に、全ての児童がそちらに行ってもいいと認めるのかどうか。もし、全員がそうしたいとなったら、広葉小学校の児童のかなりの人数が、今北進町から来ますので、すごい人数が東部小学校に移動することになります。そういうことも考えていらっしゃるのかどうか、それもお聞きします。

あと、これは要望ですが、今まで説明会全部来ていますけれども、毎回ただ同じ内容

を説明するだけで、何一つ進展がなくて、もうこれ以上説明会に出ても本当に無駄な時間を使っている、すごく忙しいのに、なぜこんな無駄な時間を何時間も過ごさなければならないのか、といつも本当に嫌になります。説明会に来るのが本当に憂鬱になるというか、うんざりしてきます。そう思っている父兄がすごく多くて、行っても無駄だという話がよく出ます。皆もう行っても何もしてくれないからもういいという感じになっています。

やはり、こういう説明会では、父兄も納得できませんし、統合をもし強引に決めてしまった場合に、たぶんすんなりはいかないのではないかと。本当に、父兄の怒りがそこで爆発してしまうのではないかと感じていますので、もう少し父兄のこと、児童のことも考えて統合を進めるならば本当に理解してもらえる姿勢を見せていただきたいと思っております。以上です。

事務局 何点かのご質問、あるいはご要望がございました。

1点目の児童数、広葉小学校においては、減少傾向にないのではないかとのご指摘でございます。これは、住民基本台帳から拾った数字でございます。今後も、その年度によって変化していくということはお了承願いたいと思いますが、今、広葉小学校におきましても1学年1クラスというような状況が出てきており、将来的にも減少していくと推計しています。児童の教育環境について、こういう状況で良いのだろうか、ということから今回考えております。現状は、確かに児童数は鈍化傾向にはなっていると思いますが、本当に子ども達にとって良いのかという観点から、教育委員会としては統合して、より多くの児童を集めた中で、あるいはより多くの児童と触れ合える中で教育をしていかなければならないと考えています。

それから、校舎選定の関係で敷地面積、グラウンドの状況についてきちっとした調査をしているのかといったことを言われていたと思います。校舎選定の方法として、詳しい調査等を含めて明確な比較をなさйтеということだと思います。統合は子ども達の教育環境としてやむを得ない、そして現状の校舎、両校とも今後も十分使用していくことができる。そういった観点から、統合した場合、教育環境として、現状の中でよりよい学校・校舎はどちらなのかという観点から、客観的あるいは常識的な中で検討し、2校を比較した場合当然差が出てきます。そういったことから、より環境の良い方はどちらなのかという観点から考え方をまとめたということは、何回もご説明していると思います。

それから、周辺環境、確かに自然としては恵まれているだろうが、管理の面、暗いとかそういった部分もあり、そうしたことから不安が出てくるといった指摘だったと思います。

教育委員会として、この校舎選定をするに際し、教育環境の絡みで、授業時間あるいは登下校時の子ども達の目の触れ合う場、周辺環境と身近に触れ合える場という観点で

押さえてきております。不審者については、安全面とセットの問題だと思います。それは、授業時間の中で先生方が教育をする、それから不審者等に対する対処については別途どういう点で安全性に問題があるか、ということをも十分協議していくことによって、不安感を与えないような形にできると考えております。

それから、若葉小学校が校舎の面で優れている。広葉小学校にも段差があるのだけでも、若葉小学校の場合については、校舎面と緑道だと思いますが、緑道の中に段差があるでしょう。そこにあるフェンスについて安全面が危惧されるのではないかと、といった指摘がございました。指摘に対しては検討をしていくという形になりますけれども、日々子供達が教育環境の中で使う部分、日常生活で使う部分でみますと、敷地と緑道の段差の部分については、別な面の安全面、別に考えていくことではないだろうかと考えております。

それから、広葉小学校のスロープ、これについて現在危険だとか、そういうことを言っているわけではありません。両校を比較した場合に、子ども達の状況によってはスロープが有るか無いかということは子どもによっては重要ではないか。何かがあった時に、管理面からいって、構造部分これがいいか悪いかは別として、若葉小学校と広葉小学校を比較した場合、差があるのではないかとという観点でお話をしているということでございます。

それから、学童保育、これについては確かに広葉小学校にある、若葉小学校に行けば若葉小学校に作るという考え方はないのか、そういう考え方を示しなさいということだと思います。これにつきましては、現状まだはっきり使用する学校が決まっていますが、若葉小学校の方が望ましいとは考えています。それは、環境面で教育委員会としては若葉小学校が望ましいということで今進めております。学童保育については広葉小学校の中にあり、仮に若葉小学校を使用すると決まったとしても、すぐに広葉小学校の学童クラブが動くという形ではございません。色々な事情等もあると思います。ですから、最終的に決める時には保護者の方の意向も聞きながら、担当の方で決定をしていくだろうということ今考えております。

それから、通学区域の見直し、北進町のマンションの方が、希望すれば東部小学校に行けるのか。これは先ほど言いましたように、教育長権限で可能でございます。児童が全員希望して行ったといった場合、相当数の児童が行くでしょう。そうすると、受け入れる東部小学校も校舎の部分が足りるのか、ということが一点あると思います。それから、若葉小学校と広葉小学校が統合して若葉小学校に行った場合、若葉小学校で適正規模が確保できるのか、という二つの面があるかと思えます。東部小学校の方については、今の推計で仮に駅前のマンションの方全員が行ったとしても、受け入れ的には可能であると想定しております。それから、統合後の若葉小学校についても今の推定では適正規模は確保できると考えております。

それから、最後の部分については私どもの方としては、教育委員会の考え方をまずご

理解していただく、それから教育委員会の考え方に対してどのようなご意見等があるかを広くお聞きし、問題点等あれば検討していきたいということでやってきております。ご要望についてはご要望として承りたいと思っております。

住 民 今の最後の意見なのですが、色々住民の意見を聞きたい、それから検討していきたいと仰っています。住民の意見を聞きたいと、1年間ずっと意見を言ってきていますが、何も聞き入れてくれる姿勢が見受けられないので、何のための説明会なのか。ただ、教育委員会の考え方を押し付けられている、という風にしか受け止められないのです。いつまで、こういう説明会を続けるのか。その都度、時間を割かなくてはいけないので、こういう説明会を何回も、1年間に繰り返されても本当に疲れるだけなので、もう少し進展させていただかないと、もっと理解できるような内容にさせていただかないと、本当に無駄な時間になりますので、もう少し考えてもらいたいと思います。それと、今回どういう訳か地区別にされて、6日間もあるわけです。その中で、それぞれの地域の方とか都合のつく方は、その日に行かれると思うのですが、皆さんどういう意見が出ているのかということも私も知りたいのですが、全部の日に出席できるわけではありませんから、どういった考え方の方がいるのか、そういう事が全然見えてこないわけです。

そういう、今までに出た意見とか、それに対する教育委員会の回答とかを、できれば一覧にしたものを町内に配るという事ではなくて、例えば各自治会から回覧してもらおうとかいう方法で、広く皆にどういう話し合いがされてきたのか、というのを知ってもらおうことはできると思います。できれば、回覧で結構ですから1人でも多くの方にこういうことをしていますと理解してもらえるようにしていただければ、全部の説明会に出なくても、それを見ればある程度分かりますので、そういうことをしていただければなと思っております。

事務局 説明会についてのお話だったかと思いますが、基本的なところでお話をさせていただきますと、これまで3回全て出ていただいているというお話でしたので、経過については全部押さえていただいていると思います。1回目の時にスライドを使いまして今回の統合に至る経過、それから考え方、今後の推移を含めまして説明をさせていただきました。その中で、色々ご意見やご質問、疑問も出ておりましたので、そのことについてはQ&Aの形で2回目の中で出しております。2回目の説明会の中では、1回目の分を、2回目でもまた新たに出たものは、3回目にプリントでお渡ししております。市に関するご意見ご要望も出ておりましたので、市の担当する部局の職員も出て、説明をさせていただいたことについてはご理解いただいていると思います。基本的なところについて、これまで3回で説明をさせていただいております。説明会の回数を重ねるごとに、理解されている部分と、疑問や課題として残っている部分が合ったと我々も思っております。

それについて、説明をしたり資料を作成し、今まで進めてきておりました。議会等でも色々議論され、広葉小学校区では色々議論がありましたので、例えば今回のように輝美町にお住まいの方、北進町にお住まいの方、広葉町・栄町にお住まいの方、それぞれの小学校区の中で住んでおられる地域によって、課題なり思いは違う部分があるのではないかということから今回輝美町、来週については北進町、再来週については広葉・栄町という形で、6回の説明会をさせていただきます。かなり重複する部分が、今お聞きいただいた中でも出ておりますので、ある意味非常に発展性が無いというお話があったかもしれませんが、少なくとも基本的なこれまでの経過も含めまして、よりきめ細かく説明をし、この輝美町の地域の皆さんのお考えなり課題として押さえている内容を今回はお聞きしたい。同じ事になるかもしれませんがこれまで参加されなかった方もおられるとしたら、そういう方々にも是非これまでの状況も含めてお聞きいただきたいということで開催しておりますので、その辺については、是非ご理解をいただきたいと思います。

それから、今までの経過を含めて回覧できないかというお話がありましたが、それについては検討させていただきたいと思います。いずれにしても私どもとして基本的にはこのような形で直接お話をお聞きし、直接お答えをさせていただくということを基本にここまでできておりますので、この辺についてはぜひご理解いただきたいと思います。今この回覧については持ち帰って検討させていただきます。よろしくお願ひします。

住 民 検討していただけるということなので期待しております。やはり、説明会に来られる方というのは、すごく少なく、私の周りでも、とても反対なので、是非説明会に出たいと言っている、子どもが熱を出してとか、今日も何人か来る予定だったのですけれども、子どもの具合が悪くなって来られなくなった、という方もいます。説明会で説明するだけではなくて、もっと他の方法を検討していただける、ということですから期待しておりますのでお願ひします。

それから、もう1点なのですが、今回広葉地区だけの説明会になっていましたけれども、若葉地区はもう説明しなくてもいいということになったのか、高台・緑陽地区に関しても、今回説明会を行っていないのですが、もうそちらは決定したのかということも合わせてお聞きしたいのです。

事務局 まず1点目なのですが、この説明会は、我々の方で日程を組んでおりますので、色々な形で日程についてはお知らせをしております。今のお話のように、説明会に来られない方々もおられます。説明会に出られた方には、そういう方がおられましたら是非ご連絡してほしい、私どもの方で可能な限りこういう説明会以外の場で説明をする準備を整えますので、説明をさせて下さいという話をしております。その気持ちは今も変わっておりませんので、是非そういう方がおられましたら連絡をください。必ずしも、言われた日時に行けるとは限りませんが、最大限時間を調整して説明をさせていただきたいと

思っております。これは、1回目の説明会から考え方・対応は変わっておりませんので、是非ご理解いただきたいと思っております。

それから、3回目までの説明会はそれぞれの小学校区の中で説明会を開催しております。保護者の方、地域の方、それから特に1回目の説明会では、就学前の子どもさんをお持ちの保護者の方も対象にした説明会をしております。決めた日に来られなくても他の日に来られるように今までセットしてきております。そういう中で、3回の説明会を終えておりますが、3回の説明会で、3校については、当初は色々なご意見、疑問や反対の意見も出ておりました。それで、3回の説明会で基本的なところではご理解をいただいたと思っております。3回目の説明会の中で、広葉小学校区の中では色々な議論がありますとお話しながら、他の3校区では基本的に説明という形は3回目で終わらせていただくということで理解をいただいております。ただ、これで終わりとはしないで欲しいという話も出ております。その話は何かといいますと、広葉小学校区での経過を聞きたいということから、その状況について最終的には報告という形で知らせて欲しいという話がありました。それは、3校とも同じだったと思っております。

ですから、広葉小学校の、今日は輝美町の説明会の2回目で、来週の金・土曜に北進町の皆様方、7月4日、5日には広葉町・栄町の皆様を中心にした説明会を行います。結果について、どのような方向でいくかというのは今はっきり申し上げられませんが、状況を見ながら、その後どうするかについて考えていく話になると思っております。そういうことで、3校については理解をある程度得られていると思っております。

住 民 3校について理解を得られたと思っているというのであれば、緑陽・高台小学校に関しては、理解を得たので統合を進めていくということになるのでしょうか。

事務局 これも再三お話ししてきておりますから、ある程度お分かりいただいていると思っております。

今回の統合については、これまでの審議会の経過、教育委員会会議の経過の中で、北広島団地全体の少子化が著しいということがあります。教育委員会では、その答申内容、教育委員会会議での方向付けの中で、団地の4小学校の現状を確認・検証・審議をしまして方向付けされておりますので、基本的には4校の今後についてどうするかという考え方で今も変わっておりません。

住 民 私は緑陽小学校の者で、見学させていただきに来たのですが、今のお話で疑問だったのが、緑陽小学校と高台小学校の方はあまり反対意見がないという話でした。教育委員会の方針として、緑陽小学校と高台小学校の方の統合を先に進めて、タイムスケジュールとして、広葉小学校と若葉小学校の統合と緑陽小学校と高台小学校の統合がずれるという可能性はあるのでしょうか。それとも、4校全て同時にするという基本方針で行くのでしょうか。



事務局 今回の説明で舌足らずだったかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、4校について基本的にどうあるべきかという考え方でできております。現時点で言いますと、4校一緒に2校に向けて、という方向で今説明をさせていただいておりますので、考え方は変わっておりません。

住 民 2校だけが先行するということはあり得ないと。

事務局 今、私の口からあり得ないというような話にはならないのですが、少なくとも基本的に、審議会でその時点での人口や子どもの数、こういうものが色々な角度から検討されて、最終的に方向付けされております。広葉小学校の推計もしておりますし、若葉・高台・緑陽小学校4校の子どもの数・その地域にお住まいの方々の数、そういうものを見ながらトータルで4校を2校にという方向付けがされた経過があります。

子どもの数だけで言いますと、昭和58年当時、高台小学校に860人程いたと思いますが、今の4校を合わせた数は、その数よりも約100人程度少ないという状況です。数だけでみますと、団地内1校で適正規模の学校を作ることが可能なのです。審議会の中でもそういう話が出ましたが、例えば団地の中に用地を取得して、新しい学校を作るというのは、ほとんどが住宅地ですから物理的に不可能です。そういう事を色々と検討された結果、保護者の皆さん・子どもさんへの影響を最小限にするのが望ましいということから、通学距離は、基本的に2km以内という考えで統合の組み合わせを検討し、計測も行って、通学距離は1番遠い所で1.7kmとなっております。この通学距離は、1年生が、入学当初に通うには確かに負担が無いとは言えないと思いますが、少なくとも子供同士と一緒に通学すれば仲間意識ができたり、子どもは柔軟なところがありますから、通学途中でも色々な学習をしたいと思います。距離的なものは審議会でも色々議論されておりまして、2km未満という基本的な考え方が示されておりますので、その経過、答申の内容、それから教育委員会で審議された内容、現地調査をされた内容、そういうものも踏まえながら、皆さんにご理解をいただくために説明をさせていただいているという状況です。現状で言いますと、そういう過程にあります。4校を2校にする、それが将来に渡って、それぞれの小学校に通う子どもさんにとっての教育環境としては、いいものを整えていけると考えております。

住 民 緑陽小学校の立場から言わせていただいて申し訳ないのですが、広葉小学校、若葉小学校に比べて、非常に子どもが減っていくのは目に見えています。緑陽小学校・高台小学校共にです。最初の説明会の時に示していただいた通り、高台小学校・緑陽小学校を合わせても、今のままでは、何年かしたらまた20人学級になってしまいます。適正規模というと適正規模では全然無いのです。1クラスになります。というわけで、最初の説明会の時から、4校が1校になるのではないかという危機感が出ていました。最終的

には、4校を1校にするのではないかという話がありました。その場合、あくまで仮定ですけれども、地図で見た場合に、広葉小学校は真中なのです。そういう風に4校をみると。10年後20年後を考えると、もう子どもがいなくなります。いなくなった時に、絶対1つにするしかなくなります。緑陽小学校区・広葉小学校区で子どもが本当にいないのですから。特に、緑陽小学校区は賃貸の物件が無いので、子どもが本当に周りにも全くいません。それを考えた時に、真中にあるのが広葉小学校ではないか、という考えがありまして、残るのは広葉小学校ではないかと思っていました。その場合は、バスを出してもらえばいいと思っていました。しかし、そうなればどこでもバスを出してもらえばいいかという極論にはなるわけです。今、皆さんが1番心配しているのは通学面の話だと思います。それで、学校に着いてしまえば先生はいますし、ある程度の安全は確保されます。そこまでに行く時の、車がいるとかそういう方向で親が心配しているのではないです。

要するに、教育長さんのお名前でも毎週不審者情報が私どものところにきます。毎週1回、不審者情報が出ています。それが心配です。あくまでも仮定の話ですけれども、反対を無くさせようと、もし役所で思うのであれば、小学校の1年生から3年生まで、通学バスを確保すると言えば、反対は出ません。極論はそうだと思います。通学バスを確保すれば、高台小学校でも反対は出ないと思います。4校を1校にまとめて、高台小学校にしますと言ってもです。結局、親の心配というのは車に撥ねられるとか、それも少々ありますけれども、それよりも不審者が非常に出ているということ。本当に週に1回プリントを貰ってくるぐらい出ているわけですから。車の安全で言うと、トリムコースの方が車にはぶつかりませんが、車にはぶつからなくても、不審者にやられる可能性があります。そっちの方を心配していると思います。ですから、そのバスを考えて皆さんの反対を無くすという方向は無いのでしょうか。

事務局 まず、4校を1校にということでお話がありましたが、その件につきましては繰り返して大変申し訳ないのですが、審議会で4校を1校で適正規模を確保できるのではないかと、という話がありました。ただ、学校の位置は住区に1校ずつ配置されておりますので、これは場所を変えて真中にとというのは事実上不可能です。そうなりますと、例えば登校時の不安というのは親御さん、それから子どもさんにもあるのではないかと。当然、審議会の中には小学校の保護者の方、中学校の保護者の方も入っております。また、学校の校長先生・教頭先生、それから大学の先生ということで、広く子どもさんに関わっておられる方々が、その委員に入っておられます。そういう中で、色々な議論がされてきて、4校を2校にとという考えがまとめられています。先ほど言われましたように、子どもが減少していこうという事は、審議会でも想定しました。そういうことも考え、最終的には保護者の皆さんの不安や子どもさんの登下校の不安、そういうものを解消していくには、4校を2校とし、より近い学校の組み合わせが重要なのではないかと、

という方向付けがされました。ですから、今のところ、4校を1校にという考え方を私どもは持っておりません。4校を2校に、今の組み合わせの中で疑問や不安があれば、その不安や疑問を最大限解消して、何とか今の形で統合を進めていきたいと考えております。先ほど、不審者に対する保護者の皆さんの不安が、非常に強いというお話ですが、私どもも、この説明会の中で実感しております。多くの保護者の方から、不審者に対する不安がある。安全確保はどうかという意見や疑問、質問が多く出されております。そういう事も十分押さえながら、今、実際に学校でも当然取り組んでいただいておりますし、保護者の皆さんもそういう協力をしてきている部分もあります。地域のお年寄りが、朝や帰りの時間に巡回をしてくれています。また、地域に健連協等という組織があり、そういう中で活動していただいたり、見廻り隊的な地域のお年寄りが、ボランティア的に取り組んでいただいているということがあります。安全の確保というのは、地域ぐるみで取り組んでいかなければ、本当の安心・安全というのはないのではないかと我々も思っております。こういう輪を広げ、そして裾野を広げるため、色々取り組んでおります。

確かに、不審者情報がよく出ますので、保護者の方にとって非常に不安はあると思います。そういう面でより充実させていくこと、支援をいただくこと、そういうことをお願いしながら、登校の時はそうでもないと思いますが、下校時はばらばらに帰られますので、そういう時間帯に、例えばパトロール員を配置するだとか、ある意味抑止力を色々な形で持つことが、そういうものを押さえるための大きな柱になると思います。そういうことも考えながら進めていきたい、と説明をさせていただいております。この辺については色々ご意見をいただきながら、実際に方向が定まってから検討し、対応していきたいと考えています。

住 民 今日新聞に出ていたので一つ気になったのですが、耐震基準の話が朝刊に出ていました。この4校の小学校の中で、耐震基準がまずいので、ここは統廃合しますという方向になったものはないのですか。大丈夫なのでしょう。

事務局 今言われますように、ここ何日かで非常にクローズアップされておまして、四川省での大地震に加え、先日も岩手県と宮城県で大きな地震がありました。今回、議会の中でも質問がありましてお答えしておりますが、国でも色々な考え方の整理がなされて、法律も一部改正されたりしております。学校につきましては、耐震上の話しでは、昭和56年に建築基準法が大きく改正されて、新耐震基準が定められ、現在に至っております。これ以前に建てられた建物について、今お話がありましたように、色々な疑問や課題があるということで、実際にこの北広島団地内の6校につきましては、この広葉小学校は47年、緑陽中学校が53年位にかけて建設されました。今言いました昭和56年以前に建った建物ですから、耐震の診断ですとか、場合によっては補強工事が

必要な建物ということになります。

住 民 全部ですか。

事務局 56年以前の建物は、基本的には、まず耐震診断が必要になります。ただ、その耐震性が劣化して劣っているかというのは、また別のものです。一応、その対象にはなるということから計画的に行っています。1校の耐震診断だけでも何百万円とか、実際にその結果、補強が必要だということになれば、何千万円というようなことになりますので、これまでも計画的に整備をしてきております。それで、高台小と緑陽小学校は耐震の診断・耐震補強工事も既に終わっております。それ以外の残る4校について、今後、整備しなければならぬ学校があります。市全体でいいますと、市の総合計画の中で、計画的に実施するという考え方を持っております。若葉小学校と広葉小学校について言いますと、この耐震診断はこれからの話になりますので、実際にどのような状況かというのはこれからの調査の結果になります。いずれにしても、終わっている所と現在進行している所がありますので、今回のこともありますから、この辺のことも検討しながら、計画的に進めていきたいと考えております。今回の統合の中で、広葉小学校と若葉小学校について、耐震診断上どうかというのは今後の課題ですので、まだ決まっておりませんし、今回の学校をどちらに決めたかということについても、特にそういうことを想定しているわけではありません。

住 民 北進町のマンションから、向かいに見える東部小学校に通学する場合、最短距離としては、JRの上に架かっている歩道橋の問題があります。かなり古くなっていて、将来、もしそちらの方を渡ることができるとすれば、その歩道橋の整備だとかも問題になると思います。それは、JRと行政の方で、打ち合わせをしていただければどうかということですが。

もし、そこを渡ることになった場合に、その整備について、住民の方から陳情してやってくれるというのではなくて、行政の中でそういうことをやってくれるのかどうか、その点だけが心配なのです。

事務局 今話をされている歩道橋は、市有の施設です。当然、市の土木事務所が、日常的に歩道橋を含め、道路、公園などの維持管理をしております。それらの施設等が老朽化してきているものがありましたら、財政的なことだとか補助制度上の問題もありますが、もし老朽化し、使用に耐えないと判断されれば、それは改修していくことになると思います。今回の統合の中で、改修というようなことについては、私どもとしては、現状では考えておりません。まだ使用できると判断をしております。

管理している部署、日常的にも何かあれば点検しておりますし、市民の方からそうい

う要望なり、何かクレームなどがありましたら、担当する部署の方で現地を確認、現況を把握し、場合によっては修繕をするという状況にあります。

私どもとして、該当部分の改修計画は現状では聞いておりませんし、実際に、あその歩道を通勤などで使っておりまして、現状で言えば使えるのではないかと考えております。今、この場では、それ以上のことはお答えできる状況にありませんので、よろしくお願ひします。

住 民 わかりました。今回、私は初めて出席しています。どういふ話が行われるのか、初めて聞くのですが、区域外就学の必要な期間に限り通学を申し立てる場合という、必要な期間というのは、保護者の個別の必要な期間なのですか。例えば、5年間とか10年間とかというそういう期間ではなく、保護者が必要とする期間なのですか。

事務局 基本的に、ロイヤルシャトーの方は、広葉小学校区ということになります。東部小学校に行った時に、4年生の場合、5年生の場合、或いは1年生ということもあります。小学校の期間、東部小学校に行きたいということであれば、小学校の期間という意味です。

また、たまたま事情があつて1年間だけ東部小学校に行きたい、という可能性もございます。それについても、期間を決めて東部小学校に行くということも可能です。

事務局 補足させていただきますと、通常義務教育ですので小学校課程・中学校課程で、6年間と3年間という枠組みがあります。新入学の時点で、小学校を卒業するまでは東部小学校に通いたい、という申し出があればそれは6年間の範囲になります。今言いましたように、例えば、4年生から東部小学校に行くという話になりましたら3年間になります。

あくまでも、小学校6年間の課程で、それぞれの保護者の方の意向、申し出によって東部小学校に区域外就学を認めて、通っていただくという方向で今考えています。

住 民 わかりました。あくまでも保護者の、個人個人の希望によって受け付けるということですね。

事務局 駅前マンションにお住まいの方で、確かに、東部小学校に行きたいと考えておられる保護者の方のお話も聞いております。逆に、統合されても若葉小学校に通わせますというような保護者の方の声も聞いております。最終的には、それぞれの保護者の方の考え方に、私どもは最大限努力して、考え方に沿うようにしていきたいと思つております。

住 民 学童保育は市役所で言うとは何課になるのですか。教育委員会とは別の組織なのですね。

事務局 保健福祉部に児童家庭課というのがございます。そちらが窓口になります。

住 民 厚生省の方から補助金が出ているということです。お金が切り離されているので、話し合いが今ひとつうまくいっていないのでは、と思いますがそうではないのですか。どう考えても文科省の方からお金が出ているのと、厚生労働省の方からお金が出ているので財源が違う。違いますか。

事務局 そういう色分けはしておりません。

住 民 建前的にはその通りです。

事務局 建前も本音も同じです。何回も歯切れが悪いと言われますが、学童の部分で言いますと、担当部署の方でそれぞれの保護者の皆さんの意向を聞きながら、最終的に判断をしていくことになると思います。内部で色々と協議する場合は当然持っておりますが、現状で、私どもとしてはそういう部分までしか言えません。

住 民 何となく組織的にそうではないかと思うのですが、もし絶対に納得させたいと思うのであれば、その係の人たちと一緒に来ていただいて、こういう方向性ですということの説明する必要があるのではないのでしょうか。なぜかと言うと、学童保育でも、また説明会を聞きに来なければならないのではないのでしょうか。二度手間です。それを1度にまとめていただいた方が、北広島市役所は北広島市役所で、厚生労働省と文科省ではないので、そこら辺は一緒に来ていただいた方が効率的ではないかと思うのです。

事務局 3回目の説明会の時に、今お話いたしました学童の窓口になっている児童家庭課の課長と理事が、一緒に出席しました。その他の関係部署も前回出席して、それで皆さんからのご意見をお聞きするという機会を持たせていただいております。前回、そのような機会を持って色々議論されている経過がありますので、是非ご理解いただきたいと思えます。

住 民 実は、私も国の役人なので何となく分かるのですが、部署が違うとなかなか連絡がつかないというのは非常によく分かります。横の連携を密にして頂いて、何かきちっとやっていただきたいと思えます。

事務局 今のことで申し上げますと、これは教育委員会だけでやる事業ではなく、まさに少子高齢化の時代だとか、色々な要素があってこういう事態になってきています。北広島市だけの問題ではなくて、年間相当の学校が全国で統廃合されている状況にあります。国

でもそうとう本腰を入れて色々なことをやっています。それで、市に関するようなお話については、先ほど言いましたように、1回目、2回目で出た課題については3回目に市の担当部署でも出てもらって、疑問や質問にお答えしております。

決して、先ほどお話がありました、教育委員会と市の各部局が遊離したり分離したりしているというのではなく、色々な場面の中で調整をしながらきております。

お話がだいたい出たところかと思しますので、今日の説明会はこれまでとさせていたいただきたいと思います。昨日の夜と今日の日中、来週も金曜・土曜に説明会を行います。

また、再来週も金曜・土曜に行います。今回の説明会は、各地域ごとに実施させていただいて、それぞれの地域の考え方を、できれば校区全体ではなく、出していただければよりきめ細かく、我々も聞いていただけるし、地域の実状・状況を押さえることができるのではと考えております。あと4回ありますので、その辺の状況を見ながら、その後の対応について考えていくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

住 民 その日程について要望なのですが、今回見事に運動会シーズンにぶつけられまして、今週も若葉幼稚園だとか、来週も大谷幼稚園の運動会、その後、すみれ保育園の運動会。保護者がほとんど来られないような日程に見事にぶつけられまして、これはわざとではないかと思わせるような日程調整は考えてもらいたい。もう少し、多くの住民が来られるような、こういうシーズンではなくて暇な時にしてもらえたら良かったと思っております。

事務局 この日程調整については、前回の緑陽小学校の説明会の時にも、何か行事がありまして、その時にお話が出た経過があります。

私どもとしても、できる限り多くの方々に出席していただきたいということから、平日の夜と土曜日で設定いたしました。会議録についてホームページ等で、1日でも早くみなさんにお知らせしたいという一方で、開催日程を広報に載せたり、町内会の皆さんにもお願ひし、開催日をお知らせするという事などから、日程調整にはかなり期間を必要とします。しかし、できる限り早く説明会を実施したいということで取り組んできております。1日でも早く実施したいということから、どこの幼稚園・保育園でどういう行事が予定されているか、という所までは正直想定していませんでしたので、その辺はもし課題があるとしたら申し訳ないと思っております。

ただ、説明会でいつもお話しておりますが、もしそういう方がおられましたら、1人でも2人でもよろしいので、我々の方に連絡いただければ時間の許す限り説明に行かせていただきます。

住 民 それは皆すごく嫌なので、来てもらいたくない人も多いのです。

事務局 市役所に来ていただいても構いません。

住 民 それ嫌だから、分かるようにして回覧してくださいとお願いをしているのです。今回、私はこの説明会に来ましたけれども、全部に来られるわけではありませんから、皆さんの色々な意見を聞きたい、だから回覧をして欲しい。皆さんの意見をまとめたものを見せて欲しいとお願いしているわけで、私が、今回来たものを一部のお母さんに教えるだけでは、本当に一部にしか広まりません。地域住民の中にも知りたい人はたくさんいると思いますが、回覧してもらえればそれを見るだけでわかります。回覧するという事はそんなに大変な事とは私は考えていないのですが、色々書かなければいけないでしょうけれども、できないことではないです。前向きに検討していただきたいと思えます。

事務局 これまでも言うておりますように、我々は直接会ってお話をさせていただきたいというのが基本にあるのです。

住 民 だから、その考え方をなぜ変えないのかと、こういう意見が出ているのになぜそこまで頭を硬くして、そうして欲しいという要望があるにも関わらず、それは自分達の基本的な考え方に反するからと、それでは話は進まないでしょうという話をしているのです。

事務局 この回覧については、先ほど申し上げましたように検討させていただくとお答えしております。

住 民 前向きに検討してください。

事務局 今申し上げましたように、これで今日の説明会は終わらせていただきますが、これから4回、それぞれの地区での説明会が残っております。その説明会の結果を踏まえ、今後の対応を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。  
今日の説明会はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(注) 発言を要約したものであり、発言すべてを記述したものではありません。